

姫路市特定事業主行動計画の実施状況

● 取組内容

1 職員の職務環境に関するもの

- (1) 妊娠中及び出産後における配慮
- (2) 子どもの出生時における男性職員の休暇の取得の促進
- (3) 育児休業等を取得しやすい環境の整備等
- (4) 子育てをする職員を支援するための取組み
- (5) 超過勤務の縮減
- (6) 休暇の取得の促進
- (7) 意識改革の強化

2 その他の次世代育成支援対策に関する事項

- (1) 子育てバリアフリー
- (2) 子ども・子育てに関する地域貢献活動
- (3) 子どもとふれあう機会の充実
- (4) 学習機会の提供等による家庭の教育力の向上

● 平成 21 年度の取組状況

- ・「事務の簡素・効率化と時間外勤務の適正化等に向けて」を全所属へ通知
- ・育児短時間勤務制度の導入（H21 年度～）
- ・定時退庁日の実施（H20 年 7 月～）
- ・各種休暇・休業制度の拡充

● 目標の達成状況

目標 1

子どもの出生時等における男性職員の 5 日以上の休暇の取得率を、計画期間の終期において 50%以上とする。【ほぼ達成】

目標 2

計画期間の終期において、男性職員の育児休業等の取得率を 5%以上とし、女性職員の育児休業等の取得率については現状を下回らないこととする。【取組中】

※平成 16 年度中の育児休業の取得率 女性 100% 男性 0%

目標 3

年次休暇取得日数を計画期間の終期において 20%増加させる。【取組中】

○ 主な休暇制度等の取得状況

◇年次有給休暇

	平均取得日数
平成21年	11.5日
平成20年	11.2日
平成19年	11.8日
平成18年	11.8日
平成17年	11.7日

◇夏季休暇

	平均取得日数
平成21年度	4.8日
平成20年度	4.8日
平成19年度	4.8日
平成18年度	4.8日
平成17年度	6.5日

※17年度は、7日(特休5日、職免2日)
18年度以降、5日(特休のみ)

◇妻の出産休暇(2日の範囲内)

	取得率
平成21年度	88.1%
平成20年度	89.3%
平成19年度	88.4%
平成18年度	73.5%

※平成18年度より集計開始

◇育児参加休暇(5日の範囲)

	取得率
平成21年度	10.1%
平成20年度	5.7%
平成19年度	9.9%
平成18年度	9.7%

※平成18年度新設

◇育児休業

	取得者数
平成21年度	59人(1人)
平成20年度	69人(0人)
平成19年度	60人(1人)
平成18年度	50人(0人)
平成17年度	69人(0人)

※対象は当該年度中に育児休業が取得できることとなった職員のうち、実際に育児休業を取得した職員()内は男性職員

◇部分休業

	取得者数
平成21年度	29人
平成20年度	17人
平成19年度	27人
平成18年度	18人
平成17年度	8人

◇育児短時間勤務

	取得者数
平成21年度	2人

※平成21年度新設